

〈高山労基署だより〉

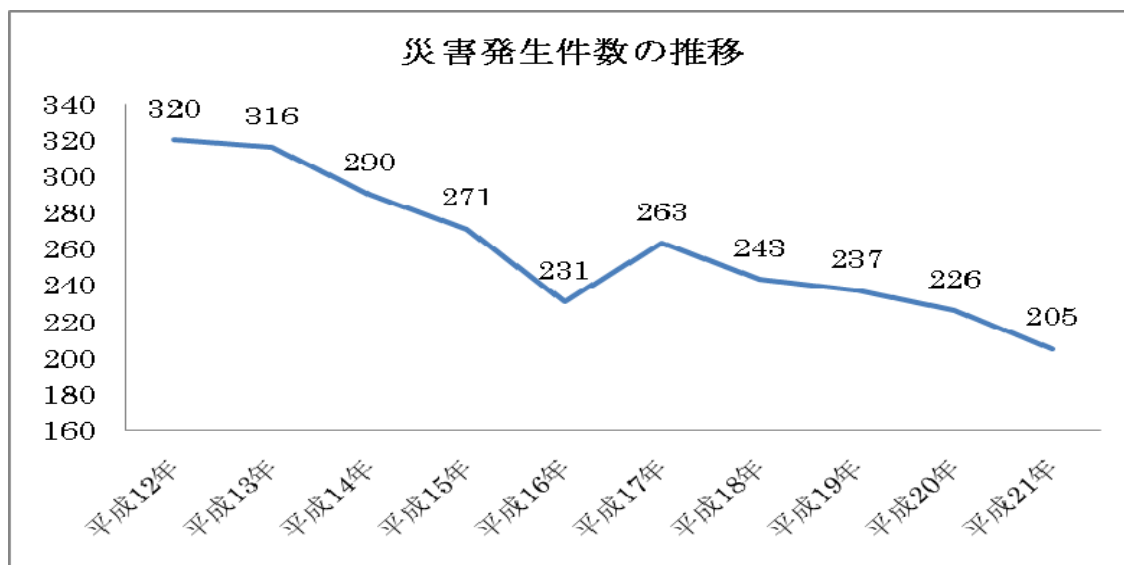
平成22年5月号

寒暖が激しく、体調の管理も難しかった4月が過ぎ、ようやく生命の活力を感じる新緑の季節を迎える頃となりました。気候も体調もいいと、仕事にも意欲が湧いてきて、集中して取り組むことができますが、ともすれば、はりきりすぎたり、逆に疲れてミスをするにも十分気をつけなければなりません。

今号では、特に労働災害の動向についてお知らせいたしますので、ご活用ください。また、昨年の労働災害発生状況の詳細については、別途資料を作成いたしますので、ご希望がありましたら、当署までご連絡ください。

<平成21年の労働災害発生状況について>

高山労働基準監督署管内の平成21年1月から12月の労働災害発生状況については、2月号において速報値を発表いたしました。今般、数値が確定いたしましたので、お知らせいたします。



平成21年の休業4日以上の労働災害発生件数は、205件で、前年と比べ21件、9.3%の減少となりました。

平成17年から4年連続で減少し、減少率も、平成15年(271件)から平成16年(231件)への減少率に次いで大きくなっています。

しかしながら、この減少率は、岐阜労働局全体の減少率17.9%(確定値)や全国の減少率12.4%(速報値)と比較すると小さくなっています。また、業種別では、製造業、建設業、林業では減少しているのに対して、運送業、商業、接客娯楽業、清掃業では逆に増加しています。

長期的に見れば、労働災害が減少していると言えますが、減少の中身を見ると、製造業と建設業においては、着実に減少しているのに対し、その他の業種ではあまり減少していないことがわかります。

平成12年においては、320件中、製造業が103件、建設業が96件で、この2業種を合わせると全体の62.2%を占めていましたが、平成21年においては、製造業が62件、建設業が36件であり、合わせても全体の47.8%となり、全産業では9年間で35.9%減少している中、製造業と建設業を合わせた件数は、50.8%減少し、一方でその他の業種全体では、11.6%しか減少していません。

製造業、建設業においては、労働災害防止対策として、機械・設備面の対策や安全管理手法など様々な取り組みが自主的に行われたことが、大幅な減少の大きな要因ですが、それを可能としたのは、経営トップに、「労働者の安全対策は必要不可欠である」との確固たる認識があったためであると思

われます。当署においては、その他の業種においても、まず、経営トップへの働きかけを行い、企業の「安全文化」醸成を図り、飛騨地域から少しでも労働災害による被災者を少なくしようと取り組みを進めてまいります。

< 冬季の労働災害について >

この冬は、前年と比較して積雪も多く、冷え込みも厳しいものがありました。

そこで、冬季に特徴的な路面等の凍結による転倒災害(休業4日以上)について、平成20年度と21年度の比較を行いました。

平成20年12月から平成21年3月までに発生した路面凍結による転倒災害は、8件でしたが、平成21年12月から平成22年3月までに発生した件数は13件と、5件、62.5%の大幅な増加となりました。

また、20年度については8件中6件が1月に集中しているのに対し、21年度は、1月に8件、2月に4件、3月にも1件発生しており、凍結により危険な状態が長期にわたってあったことがわかります。

21年度に発生した13件のうち、負傷部位が上肢(腕、手)であったものは6件、腰部であったものは5件、下肢であったものは2件でした。また10件が骨折となっていました。

さらには、当署管内で平成22年1月から3月までに発生した労働災害全体(49件)の実に26.5%を占めることになっています。

朝の出勤時に、会社構内や、通路において凍結した路面に滑り、転倒時に手をついたり腰、でん部を打ったりする事例が最も多くなっています。

凍結路面で滑って転倒する事故は、工作中に限らず、どこでも起こるものです。次の冬に向けて、十分注意喚起をお願いしたいと思います。

< 林業の安全講習会開催について >

林業については、飛騨地域の主要産業の一つであり、作業における危険性も高く、従来から当署における重点業種としていました。

特に、平成21年においては、2件の死亡災害が発生したほか、重傷を負う災害も発生しております。さらには、先月にも、死亡災害が発生しております。

また、国の環境保護政策の推進に伴って、間伐等の事業も拡大し、林業従事者数も増加すると考えられます。

そこで、今月26日(水)、飛騨・世界生活文化センターにおいて、林業における安全対策に関する講習会を開催することといたしました。

既に、当署管内の林業事業者の皆様には、当署から直接ご案内の文書を送付しておりますが、特に危険性の高い伐木作業時のかかり木処理における安全対策については、基本をしっかりと遵守することが何よりも安全確保につながることであり、各事業者において、全ての林業技術者の皆さんにその徹底を図っていただくことを強く求めるところです。

今回の講習会では、かかり木処理を中心に、災害事例を交えて、絶対に守っていただかなくてはならない基本事項の理解を深めていただくこととしておりますので、できる限り多くの皆様のご参加を願っております。

高山労働基準監督署

高山市花岡町3-6-6 電話0577-32-1180 FAX0577-32-1274